

令和5年度
事業報告並びに決算書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

一般社団法人 海外農業開発協会

目 次

令和 5 年度 事業報告

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催	1
II. 会員	2・3
III. 役員	4

事 業 内 容

I. 交流推進事業	5
II. 受託事業	6・7・8
III. 地域振興事業	9
IV. 外国人技能実習生受入れ事業	9

令和 4 年度 決算

I. 正味財産増減計算書	10・11
II. 貸借対照表	12
III. 財務諸表に対する注記	13
IV. 附属明細書	14
V. 監査報告書	15

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催

◎ 理事会の開催

第1回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和5年4月28日（金）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

第49回定時総会における上程議案の承認の件

1号議案 令和4年度事業報告、決算報告に関する件

2号議案 令和5年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

3号議案 役員の変更に関する件

第2回理事会

日時：令和5年5月25日（木）14時～14時25分

場所：アジア会館2階会議室

議事

1号議案 令和4年度事業報告、決算報告に関する件

2号議案 役員の変更に関する件

第3回理事会

日時：令和6年3月5日（火）14時～15時30分

場所：アジア会館3階会議室

議事

1号議案 令和5年度事業報告、決算報告に関する件（第3四半期）

2号議案 令和6年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

3号議案 創立50周年記念事業の実施に関する件

4号議案 役員等の損害賠償保険の導入に関する件

5号議案 定款変更（役員等の損害賠償責任の免除及び役員等の責任
限定契約の追加）に関する件

◎ 総会の開催

定時総会（第49回）

日時：令和5年5月25日（木）14時25分から15時

場所：アジア会館2階会議室

議事

1号議案 令和4年度事業報告、決算報告に関する件

2号議案 令和5年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

3号議案 役員の変更に関する件

Ⅱ. 会員

正 会 員

(令和6年3月31日現在、50音順)

(株)アイ・ティ・ビ・エス	荒川区西日暮里5-11-8
(一財) ア ジ ア 会 館	港区赤坂8-10-32
(株) アルファインテル	港区西新橋1-20-10
イ カ リ 消 毒 (株)	新宿区新宿4-3-25
N S ファーフア・ジャパン(株)	中央区新川1-24-1
大 塚 薬 品 工 業 (株)	豊島区西池袋3-25-15
(一社) 太 平 洋 協 会	港区赤坂8-10-32
(一社) 日 本 貿 易 会	千代田区霞が関3-2-1
日本貿易振興機構アジア経済研究所	千葉市美浜区若葉3-2-2
(公財) 農 村 更 生 協 会	中央区日本橋2-1-16
マ ル コ ー フ ー ズ (株)	深谷市新戒697-1

特 別 会 員

(令和6年3月31日現在、50音順)

井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
大 熊 幹 章	元森林総合研究所理事長
片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
河 津 司	日本貿易会専務理事
佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役
佐 藤 雅 俊	東京大学名誉教授
品 田 正 道	元農村更生協会会長
瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
高 橋 藤 雄	元大阪学院大学国際学部教授
田 中 聡 司	大塚薬品工業代表取締役社長
豊 原 秀 和	元東京農業大学副学長
成 田 道 胤	北秋田市合川日中友好交流協会顧問

Ⅲ. 役員

理 事 ・ 監 事

(令和6年3月31日現在、50音順)

理 事 長	豊 原 秀 和	元東京農業大学副学長
専務理事	井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
理 事	安 藤 洋 子	アジア会館専務理事
〃	猪 熊 幸 二	NS ファーフア・ジャパン相談役
〃	片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
〃	瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
〃	田 中 聡 司	大塚薬品工業代表取締役社長
監 事	佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役
〃	佐 藤 雅 俊	東京大学名誉教授

事業内容

I. 交流推進事業

(1) 情報の収集・整備及び提供

- ① 開発途上諸国の農業関連資料及び市場志向型協力、栄養改善や国内農業・農村振興、都市農地の活用、医福食農連携、SDGs 等に関する情報を収集し、会員はじめ「相談室」の要請に備えた。
- ② ホームページによる情報発信を行った。
- ③ 「相談室 海外農業開発」に寄せられた投資、商品開発、技術指導、専門家派遣等の問い合わせに対し、役職員、専門委員が対応した。野菜加工事業運営、栽培技術者の派遣、アジア地域の野菜の国内生産、国内新規就農など。

(2) 「中国農業委員会」の活動

八ヶ岳農業実践大学校の帰国研修員らと立ち上げたグループ SNS（登録人数 30 人）を通じ、双方向でビジネス・時事・文化等の情報交換を行った。

協会創立 50 周年事業に向けて帰国研修員の参画可能性について意見交換した。

(3) 「熱帯野鼠対策委員会」の活動

① 野鼠防除専門家の派遣

国際協力機構筑波センターで実施中の稲作研修コースに専門家を派遣した。

講師：熱帯野鼠対策委員会 常任委員 小泉亮子氏

講義：鼠の生態的特性と防除

月 日：8 月 14 日／稲作技術向上(普及員)コース A

8 月 9 日／稲作技術向上(普及員)コース B

② 協会創立 50 周年事業への参画可能性について意見交換した。

(4) 「専門委員会」の活動

民間・政府機関からの専門家の派遣要請に応じられる体制を維持し、協会事務局と情報交換した。「相談室 海外農業開発」に寄せられる事案に対応した。

II. 政府機関・民間企業等受託事業

(1) 調査・研究事業

< 国際協力機構 >

- A. ウガンダ コメ振興プロジェクト フェーズ2にコメの生産性向上と輸入米に匹敵する品質の米生産強化を行うため、稲作技術分野（チーフアドバイザー／連携促進／コメ振興）の専門家を派遣した。

派遣予定期間 : 2022年4月15日～2024年3月31日

第1回派遣期間 : 2022年4月15日～2023年3月18日

第2回派遣期間 : 2023年4月14日～2024年3月31日

- B. ケニア国 小規模農民組織強化・アグリビジネス振興プロジェクトに SHEP アプローチに基づく栽培技術研修及び教材の改善点を提案するため園芸栽培・普及分野の専門家を派遣した。

契約期間 : 2022年11月8日～2025年3月14日

1年次派遣期間 : 2023年1月4日～2月26日 (54日)

2年次派遣期間 : 2024年1月7日～2月25日 (50日)

- C. エチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2に市場志向型の農業普及を促進するため園芸生産分野の専門家を派遣した。

契約期間 : 2023年12月19日～2024年2月22日

派遣期間 : 2024年1月10日～2月8日 (30日)

< 民間企業等 >

- A. 一般財団法人日本国際協力センターからの依頼に応じ、植物品種保護制度の導入及び優良新品種・高品質種子の利用コースの研修員に対し、「SHEP 普及員研修コースにおける農業・地域振興と品種試験について」と題する講義を行った。

- B. 公益財団法人国際労働財団の要請に応じ、同財団がラオス、ネパールで立ち上げた Agri プロジェクトに専門家を派遣し SHEP アプローチによるプロジェクト運営を主導した。

ラオス派遣期間 : 2023年12月4日～12月9日 (6日)

ネパール派遣期間 : 2023年12月10日～12月15日 (6日)

(2) 受入研修事業

< 国際協力機構 >

A. 2022年度稲作技術向上(普及員)(B)コース【2年次：仏語コース】

指導員 : 2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2023年3月13日～11月10日

契約期間：2023年2月7日～2024年1月25日

対象国 : ベナン、ブルンジ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ギニア

研修員 : 7名

B. 2022年度市場志向型農業振興(普及員)コース【2年次】

指導員 : 2名

研修内容：市場志向型野菜栽培技術に関する実験・実習

実施期間：2023年2月14日～2023年12月15日

契約期間：2023年2月1日～2024年1月31日

対象国 : バングラデシュ、ボツワナ、ガーナ、レソト、マラウイ、ナミビア、
ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ

研修員 : 12名

C. 2022年度天水稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース【1年次】

指導員 : 2名

研修内容：陸稲品種の栽培・種子生産・品種選定・種子保存技術に関する実験・実習

実施期間：2023年3月13日～2023年11月24日

契約期間：2023年2月13日～2024年2月28日

対象国 : アンゴラ、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、
タンザニア、ウガンダ、ザンビア、エチオピア、ギニア

研修員 : 12名(コース途中で体調不良のため1名帰国)

D. 2022年度稲作技術向上(普及員)(A)コース【3年次：英語コース】

指導員 : 2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2023年3月13日～11月10日

契約期間：2023年2月6日～2024年1月25日

対象国 : エチオピア、ガーナ、リベリア、シエラレオネ、東ティモール、ウガンダ、
ザンビア

研修員 : 10名

E. 2023年度稲作技術向上(普及員)(A)コース【1年次】

指導員 : 2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2024年3月11日～11月29日

契約期間：2023年12月22日～2025年1月31日

対象国：カメルーン、エチオピア、ガンビア、ギニア、リベリア、マダガスカル、マラウイ、フィリピン、ウガンダ

研修員：10名

F. 2023年度アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）コース【3年次】

指導員：2名

研修内容：市場志向型野菜栽培技術に関する実験・実習

実施期間：2024年2月13日～2024年12月13日

契約期間：2024年2月9日～2025年1月31日

対象国：ボツワナ、エチオピア、ガーナ、レソト、マラウイ、ナミビア、ナイジェリア、南スーダン、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ

研修員：11名

G. 2023年度天水稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース【2年次】

指導員：2名

研修内容：陸稲品種の栽培・種子生産・品種選定・種子保存技術に関する実験・実習

実施期間：2024年3月11日～2024年11月26日

契約期間：2024年2月19日～2025年3月3日

対象国：ガーナ、マラウイ、シエラレオネ、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ギニア

研修員：8名

< 公益社団法人青年海外協力協会 >

昨年度に引き続き公益社団法人青年海外協力協会の要請に応じ、JICA 海外協力隊野菜栽培隊員の課題別派遣前訓練を NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋（千葉県白井市）と連携して実施した。

同法人の農場、施設及び地元集会所などを利用し、農業専門家・協力隊経験者による講義（地域環境資源を利用した肥培管理と営農活動、熱帯地域における作物栽培の基礎、農薬を使わずに野菜を作るための基礎知識）及び実習（野菜栽培の基礎技術、竹炭・籾殻燻炭・ボカシ肥の作り方）で構成した。

市による農業振興・就農者支援策の講義と市長表敬を組み込むことで地域社会との接点を持ちながら進めた。

2022年度第4回：2023年4月4日～4月6日（3日）、4名

2023年度第1回：2023年7月5日～7月7日（3日）、5名

2023年度第2回：2023年9月20日～9月22日（3日）、5名

2023年度第3回：2024年12月20日～12月22日（3日）、8名

III. 地域振興事業

（収益事業としての地産商品開発）

NPO 法人農と人とくらし研究センター（長野県岡谷市）及び NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋（千葉県白井市）と協働で商品化（栽培、加工、商品規格）したキクイモ粉末、

キクイモチップス、エゴマ油を①協会ホームページ「地産商品ショップ KAKEHASHI」、②東京農大発株式会社メルカード（世田谷キャンパス内）、直売所（我孫子市、白井市各1カ所）で販売している。

エゴマ油は、NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋が申請者となり、千葉県白井市のふるさと産品の認定を受けた。ふるさと納税返礼品登録に向けて準備中である。

- ① NPO 法人農と人とくらし研究センター（長野県岡谷市）、甘楽富岡地域集落活性化協議会（群馬県甘楽町）、NPO 法人武尊根 BASE（群馬県片品村）の活動に企画・運営の面から協力した。
- ② NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋（千葉県白井市）において農業体験、農業研修、担い手人材育成、耕作放棄地の活用と農業の推進、新規作物の導入（キャッサバ、ヤマイモ、アマランサス、ハトムギなど）に取り組んだ。
- ③ 海外の農業開発事業に携わった人材を国内農業の再構築に活用することが有効であるとの観点から、農村が求める人材ニーズとのマッチング、地域振興、人材育成の支援要請に対応した。
- ④ 地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）、JICA 海外協力隊参加希望者・帰国者、青年就農、新規就農などで地方へ向かおうとする人材に対して情報提供、マッチング等の相談に応じた。

IV. 外国人技能実習生受入れ事業

令和3年5月10日、監理団体としての認可を受けてから現在まで、実習生の受入れ実績はない。

ベトナムの送出機関と協議し、外国人技能実習機構に対して送出機関の追加申請を行い認可された。機構への年度事業報告、毎四半期外部監査、通訳人業務委託契約締結（タイ語、ベトナム語）、タイ送出機関の在日タイ国大使館労働担当官事務所登録、役員変更届、協会ホームページに技能実習生事業の掲載を行い、現在、監理団体許可有効期間更新申請書を提出し手続き中である。

10月26日、外国人技能実習機構による実地検査に対応した。

I . 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
〔受取会費〕	1,700,000	1,650,000	50,000
受取会費	1,700,000	1,650,000	50,000
〔事業収益〕	158,863,714	158,253,919	609,795
政府機関・民間企業等受託金収益	158,379,318	157,655,805	723,513
地域振興事業収益	484,396	598,114	△113,718
外国人技能実習生受入事業収益	0	0	0
広報収益	0	0	0
〔受取寄付金〕	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
〔雑収益〕	11,479	23,430	△11,951
受取利息	853	583	270
雑収益	10,626	22,847	△12,221
〔その他経常収益〕	0	0	0
退職給与引当金取崩益	0	0	0
【経常収益計】	160,575,193	159,927,349	647,844
(2) 経常費用			
〔事業費〕	121,157,263	154,395,801	△33,238,538
情報収集・整備費	0	0	0
広報費	0	0	0
講演会等開催費	0	0	0
中国農業委員会費	0	0	0
熱帯野鼠対策委員会費	20,484	20,484	0
専門委員会費	0	0	0
調査・研究事業費	3,907,193	2,094,672	1,812,521
受入研修事業費	17,821,572	18,283,046	△461,474
外国人技能実習生受入事業費	157,541	44,594	112,947
50周年記念事業費	19,044	0	19,044
期首製品等棚卸高	460,322	1,894,873	△1,434,551
地域振興事業費	576,792	612,718	△35,926
期末製品等棚卸高	△422,747	△460,322	37,575
役職員給与	69,456,284	102,499,941	△33,043,657
福利厚生費	11,690,819	11,433,149	257,670
事務所費	4,395,600	4,375,800	19,800
交際費	101,067	109,175	△8,108
旅費交通費	149,697	138,330	11,367
会議費	0	0	0
通信運搬費	99,362	102,047	△2,685
消耗品費	165,798	143,316	22,482
印刷製本費	73,260	92,070	△18,810
資料費	10,800	11,736	△936
賃借料	1,357,241	1,372,016	△14,775
租税公課	10,497,200	10,993,600	△496,400
支払負担金	0	0	0
雑費	619,934	634,556	△14,622
〔管理費〕	8,683,377	7,296,612	1,386,765
役職員給与	1,662,328	1,635,067	27,261
福利厚生費	237,963	223,262	14,701
事務所費	488,400	486,200	2,200
交際費	11,230	12,131	△901
会議費	57,000	91,000	△34,000
旅費交通費	16,633	15,370	1,263
通信運搬費	11,040	11,339	△299
消耗品費	18,422	15,924	2,498
印刷製本費	8,140	10,230	△2,090
資料費	1,200	1,304	△104
賃借料	150,805	152,446	△1,641
租税公課	70,000	70,000	0
支払負担金	834,000	858,000	△24,000
雑費	68,882	70,506	△1,624
什器減価償却費	0	0	0
支払利息	0	0	0
予備費	0	0	0
退職引当金繰入	1,047,334	1,643,833	△596,499
50周年記念事業引当金繰入	4,000,000	2,000,000	2,000,000
【経常費用計】	129,840,640	161,692,413	△31,851,773
【当期経常増減額】	30,734,553	△1,765,064	32,499,617
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	30,734,553	△1,765,064	32,499,617
【一般正味財産期首残高】	28,462,596	30,227,660	△1,765,064
【一般正味財産期末残高】	59,197,149	28,462,596	30,734,553
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III 正味財産期末残高	59,197,149	28,462,596	30,734,553

Ⅱ. 貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	82,065,110	53,181,077	28,884,033
未収入金	100,000	0	100,000
材料	4,981	0	4,981
半製品	393,503	426,023	△ 32,520
製品	24,263	34,299	△ 10,036
前払金	8,800	8,800	0
仮払金	1,379,027	663,420	715,607
流動資産合計	83,975,684	54,313,619	29,662,065
2. 固定資産			
普通預金	5,615,916	4,568,582	1,047,334
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
電話加入権	185,400	185,400	0
固定資産合計	6,801,316	5,753,982	1,047,334
資産合計	90,777,000	60,067,601	30,709,399
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,668,051	22,697,618	△ 9,029,567
預り金	1,485,884	1,338,805	147,079
借受金	3,810,000	0	3,810,000
流動負債合計	18,963,935	24,036,423	△ 5,072,488
2. 固定負債			
退職給与引当金	6,615,916	5,568,582	1,047,334
50周年記念引当金	6,000,000	2,000,000	4,000,000
固定負債合計	12,615,916	7,568,582	5,047,334
負債合計	31,579,851	31,605,005	△ 25,154
III 正味財産の部			
その他一般正味財産	59,197,149	28,462,596	30,734,553
一般正味財産	59,197,149	28,462,596	30,734,553
正味財産合計	59,197,149	28,462,596	30,734,553
負債・正味財産合計	90,777,000	60,067,601	30,709,399

Ⅲ. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品: 定率法による。
ソフトウェア: 定額法による。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込み方式による。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
電話加入権	185,400	0	185,400
合 計	185,400	0	185,400

3. 退職給与引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給与債務の見込み額を計上している。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	5,568,582	1,047,334	0	6,615,916

IV. 附属明細書

引当金の明細

「公益法人会計基準」の運用方針（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

V. 監査報告書

令和6年5月7日

一般社団法人 海外農業開発協会
代表理事 豊原秀和様

一般社団法人 海外農業開発協会

監事

佐藤直孝 

監事

佐藤雅俊 

私は、一般社団法人海外農業開発協会の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）業務について監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

事業報告書並びに会計帳簿、会計書類等の計算書類、重要な決裁文書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 会計報告とその関係書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上